

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

2点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、災害時の物資備蓄計画についてであります。

南海トラフ巨大地震が今後70%の確率で起こる可能性があると言われております。

避難生活に欠かせない物資3日分が必要となります。

また、最近では救援物資が届くのが遅れることを想定して、1週間分の食料品などを備蓄しておくことが必要不可欠です。

5月31日付、地方紙によりますと、南海トラフ巨大地震などに備えるために、県と各市町が2015年度から3年計画で行ってきた物資の備蓄が最終年度末になっても県内17市町の内、坂出、さぬき、東かがわ、三豊市、土庄、多度津の6市町が必要な予算を計上できていないことが判明したと書かれています。

また、県は物資が集積所に滞留するのを防ぐため備蓄した物資を、原則として全ての指定避難所に分散して保管しなければいけないことも求めています。

そこで、町長、担当課長にお尋ねをいたします。

よろしく願いいたします。

一つ、町長の決意をお聞かせください。よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員のご質問にお答えをしております。

災害時の物資備蓄計画についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、南海トラフを震源地とする巨大地震が今後30年以内に70%の確率で発生するということにつきましては、広く知られていることでもあり、町民の皆様にも危機管理意識を強く持っていただくと同時に、行政といたしましても、町民の皆様とそういった意識を共有していくことが極めて大切ではないかと強く認識をしております。

また、災害時における物資の備蓄につきましては、13カ所の避難所全体で必要とされております1日分の食料や日用品を含む消耗品を今後計画的かつ速やかに各避難所ごとに備蓄を進めてまいり所存でございます。

しかしながら、そのこととあわせまして、従来より申し上げておりますように、各家庭における最低3日分の食料等の備蓄につきましては、引き続きお願いいたしたく考えております。

いずれにいたしましても、地震等の不測の災害に対しましては、行政と町民あるいは地域が危機管理意識を共有しながら、それぞれの立場で自助、共

助、公助をしっかりと分担することが最も必要かつ有効であると考えますことから、今後とも多大なるご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

町長のご答弁ありがとうございました。

その中にありましたように、13カ所の避難所全体で必要とされておりますという文言があります。

この13カ所の避難所ということで、どこかということをお尋ねいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員の再質問にお答えをいたします。

今現在、発災時の指定避難場所として指定をされておりますのが、先ほど町長の答弁にもございましたが、町内で13カ所ございます。

順次申し上げますと、まず多度津町のリサイクルプラザ、県立多度津高等学校、多度津小学校、多度津中学校、豊原小学校、豊原幼稚園、四箇小学校、多度津町民健康センター、白方小学校、奥白方農業構造改善センター、あと島嶼部になりますが、高見島研修センター、佐柳いこいの家、佐柳本浦住民会館の以上13カ所でございます。

よろしくお願ひいたします。

議員（隅岡 美子）

13カ所をお聞きいたしまして、ありがとうございました。

次の1点目のもう一つの質問をいたします。

また、町の現状報告と今後の具体的な計画をお示してください。

総務課長（矢野 修司）

ただいま隅岡議員ご質問の町の現状報告と今後の具体的な計画についてのご質問にお答えをいたします。

備蓄物資につきましては、避難生活を余儀なくされた方の生活を応急的に支えるための食料や最低限の生活必需品の1日分を目標とし、毎年徐々に増強整備してまいったところではございますが、保管場所の確保でありますとか、財政的な課題から、残念ながら目標数には達していない現状でございます。

おおむねの目標数につきましては、過去の災害の実績などから、避難所への避難者数の1.2倍を乗じた人数の1日分、本町におきましては、避難所への避難者数を4,200人と想定しており、その1.2倍である5,040人分の1日分の食料でありますとか、消耗品の備蓄を求められているところでございます。

議員ご指摘のとおり、熊本地震では交通網が寸断されたり、マンパワーが不足していた等の理由によりまして、避難所に備蓄品が届かない事態でありますとか、集積所に届けられた支援物資を必要な避難所に配送できないなどの

事態が発生をいたしました。

政府が開く中央防災会議におきましても、これら事象への検証がなされ、可能な限り遅滞のない物資輸送を行うことができるような仕組みづくりの構築が提言されております。

また、県におきましても、発災時に必要な物資が全くない事態が発生しにくい仕組みづくりの一環といたしまして、原則として備蓄品は各避難所に配備し、できるだけ速やかに目標量を達成するよう要請があり、本町においても取り組みを加速させるべく対応を行ってまいりる予定でございます。

具体的には、本年度より4年間で備蓄品の目標量を達成できるよう、計画的に増強整備をしてまいります。

あわせて、多度津中学校にて今現在集中管理しております物資の一部は、原則として各避難所に分散して保管をしてまいります。

29年度中の目標達成が望ましいことは、十分に認識をいたしておりますが、乳幼児や高齢者、食品アレルギー等食事内容に制限のある方にもできるだけ対応できるよう、よりきめ細やかな物資選定を行い、保管場所の確保や今後の物資の更新も見据えた上での計画であるという旨をどうかご理解いただきたく思っております。

また、本定例会にも補正予算案として計上させていただいておりますが、一旦災害が起こりますと、プッシュ型の支援ということで、国や県のほうから支援物資が届いてまいります。

そういった支援物資の受け入れから仕分け、そして避難所への配送に対応できる施設として、支援物流の拠点というものを新たに整備する計画があり、完成し、民間の輸送業者との協定等も締結できました暁には、県内でもかなり充実した支援物資の受け入れ輸送体制の確保が可能になると期待をしているところでございます。

行政として、備蓄物資の充実や支援物資の円滑な輸送体制の確立に向け、取り組みを加速してまいりる所存ではございますが、町民の皆様におかれましても、これまでどおり、各家庭で最低3日分の食料等の生活に必要な物資の備蓄を改めてお願い申し上げ、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございます。

その中にありましたように、中学校に集中管理をしているということでございまして、そしてその備蓄品の中身のことでございますが、今ここに課長読み上げました中で、乳幼児や高齢者、食品アレルギーなど食事内容に制限のある方、できるだけ対応できるようにということでもありますけれども、その

中に女性に配慮したということで、ちょっとつけ加え、もちろんそれも含んでいることは、私重々承知はしておりますけれども、女性に配慮したということで要望しておきます。

そういうことをごさいますて、そしてまず必要な物資が万が一避難場所に届けることができなかつた場合の対応をお聞かせいただきたいと思います。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員の再質問にお答えをいたします。

万が一、救援物資が避難所に届かなかつた場合の対応はどうかということをごさいまするが、一応原則として、昨年度末に県の方から要請があつて、先般新聞報道がされましたように、今年度中の備蓄物資をできるだけ目標達成をするようにと、しかもかつ各避難所ごとへということをごさいまする。

基本的には、各市町が備蓄すべき備蓄物資につきましては、避難所ごとに配備をするということを原則といたしております。

それに加えて、先ほど申し上げたように、発災時には国等からのプッシュ型の支援がございます。

ただ、それに関しては道路網が寸断された際にはいたし方ないという部分、非常に残念なことではありまするが、にはなるのかなというふうには考えております。

そういったことも踏まえての県からの避難所ごとへの備蓄品の配備という昨年の指示だつたと認識をいたしております。

そういったことで、ご理解をいただけたらと思います。

議員（隅岡 美子）

もし、避難場所に届けることができなかつたときの場合の対応ということで、県の防災ヘリで物資をおろすということはどんなんでしょうか、お願いします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの再質問にお答えをいたします。

もちろん、県には防災ヘリを所有されているということは承知をいたしておりまするが、災害の種類にもよりますが、地震等を考えた場合にはその被害、範囲がかなり広大になるというふうなことが想定をされます。

そういったときに、香川県内8市9町ございまするが、そのどの部分にそういった県としての対応をしていただけるのかという部分については、今のところは全く未知数なところがございまするし、基本的には各自治体がそれぞれの責務の範囲の中でそれぞれの自治体の市民あるいは町民の避難者のための対応をすべきであるというふうには考えております。

それに加えて、先ほど申し上げたように、国等からの支援を有効かつ円滑に進められるような防災の拠点施設の計画を進めているということ为先ほども申し上げましたが、そういったことも含めて、町としての対応を考えているということについて、ご理解を賜りたいと存じます。

よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

それでは、ちょっと角度を変えて質問いたします。

多度津町にも防災会議というのが設置をされておりますが、今までに防災会議を何回開かれたか、また内容等についてお願いをいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員のご質問にお答えをいたします。

多度津町の防災会議、確かに組織をされておまして、記憶の中では28年度、昨年度1回開催をしております。

その内容につきましては、うつろな記憶の範囲内ではございますが、これといった議題はなかったかと思いますが、発災時のそれぞれの関係機関の役割の確認でありますとか、当然役員の場合は、例えば気象台のほう、あるいは中讃土木事務所でありますとか、県の危機管理課、また見識者としての大学の教授、そういった方々が委員さんということで構成をされておりますことで、顔合わせも含めまして昨年1回開催しておりますが、それ以降につきましては、開催ができておらない状況ではございます。

以上、よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

1回ということではございました。

これ、本当に大変重要なことですので、今私が質問して、また答弁をいただきました内容とか、それから避難所の運営の誰がどういう、先ほど課長言いましたように、内容の役割分担とか、さまざまな協議事項があります。

また、これは早急に防災会議の中でもお話をさせていただきたいなど要望をしておきます。

続きまして、2点目の質問に入りたいと思います。

2点目の質問は、「こどもかけこみ110ばん」の見直しについてであります。

多度津町内の個人の家、商店、事業所などが入り口付近の目立つところに張っておる黄色いステッカー「こどもかけこみ110ばん」が多く設置されています。

これは、子供たちが登下校中、また外で遊んでいるときに、知らない人から声をかけられたり、連れ去られそうになったり、車に乗せられそうになった

など危険な目に遭ったときに駆け込む場所として、「こどもかけこみ110ばん」が設置されていると考えます。

しかし、明らかに誰が見ても空き家、空き店舗に張ってあったり、常に住民が不在のところに張ってあったり、非常に不安な気持ちになるのは私一人ではないと思います。

いつステッカーを設置したのかわかりませんが、この機会に子供たちの安全・安心のために見直しをしてはと考えます。

町のお考えをお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

一つ、町内で何カ所ステッカーを設置しているのか、地区別に何カ所ステッカーを設置しているのか、よろしく願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡美子議員の「こどもかけこみ110ばん」のステッカーの設置箇所数についてのご質問にお答えいたします。

「こどもかけこみ110ばん」の取り組みにつきましては、平成9年に発生した大阪府池田小学校の児童殺傷事件後に、児童生徒の安全管理のために地域団体や住民の皆様にご協力を得るため、多度津警察署、多度津町防犯協会、地域安全推進協議会が実施した事業でございます。

本町では、子供たちが登下校時、変質者や不審者による声かけなどからの被害防止と凶悪事件へ発展することを防ぐため、子供たちが即時に駆け込み、助けを求め、保護や通報などの協力を一般民家の方々をお願いしたものでした。

当初は、特に子供たちの通学路に近い町内120戸の民家に委嘱し、各戸の玄関に黄色の「こどもかけこみ110ばん」ステッカーをご掲示いただきました。

さて、ご質問の町内におけるステッカーの設置箇所数についてでございますが、事業が始まった平成9年度には、多度津地区55カ所、豊原地区25カ所、四箇地区28カ所、白方地区12カ所の合計120カ所で、その後追加登録や見直しがあり、平成17年度には多度津地区104カ所、豊原地区41カ所、四箇地区59カ所、白方地区34カ所の合計238カ所に掲示いただき、ご協力いただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

今のご答弁の中にありましたように、「こどもかけこみ110ばん」の黄色いステッカーの最初の取り組みとしたのは、平成9年と今お伺いいたしまして、多度津にも9年でありますので、約20年が経過をしておるところでございます。

それで、今何カ所かということでも詳しくご答弁いただきまして、約2倍になっております。

これは、見直しなどを行って、その箇所が、危険地域が増えたとか、住民の要望などがあって多分ここにもつけてほしいという要望があって増えたんじゃないかなと推測をいたします。

何でこの質問をしたかと言いますと、やはり車で通行したり、またウォーキングのときにたびたび見かけて、ずうっと同じやから見直しをしてないのかなあと、随分前からこれは私思っていたことでもありますので、今回質問をさせていただいたわけでもあります。

また、20年経っておりますので、次の質問に入りますけれども、「こどもかけこみ110ばん」の今後の見直し計画についての次の質問にお答えしていただきたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の「こどもかけこみ110ばん」の今後の見直し計画についてのご質問にお答えいただきます。

この事業につきましては、多度津警察署が丸亀警察署と統合され、予算を支出していた多度津町防犯協会が丸亀署内に移転した際に終了となったため、平成17年度を最後に事業が見直されないままで現在に至っております。

議員ご指摘のとおり、かつてはご協力いただいた家庭や店舗につきましても、空き家になり、無人の箇所もありますことから、制度の見直しが必要と考えております。

具体的な取り組みにつきましては、今後丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会や関係団体と協議を行い、取り組んでまいろうと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げ、ご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

多度津町防犯協会が丸亀署内に移転した際に、これはもう終了となって、早12年が経過をされておるということでありまして、私なり考えたんですけど、その効果というものがやはり設置しとったら空き巣が入りにくいというのがありまして、抑止力になろうかと思っております。

また、先ほどもご答弁の中にありましたように、最も大事なことはやはり通学路でございます。

通学路の経路に多くの「こどもかけこみ110ばん」のステッカーがたくさんあるということが重要であります。

この通学路にステッカーが張られておりますと、この地域は常に皆さん巡回

して監視しているんだという、そういった監視の目が行き届いているということで、その意思表示にもなるし、抑止力にもなると私はこのように考えます。

それとまた、今後そういう見直しが多分検討して下さるとは思うんですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

今、貼っているステッカーのことでですけど、やはり十数年経っておりますので、色があせておったり、ちょっとというところがステッカーの中に破損していたり、そういうことがないとは思いますが、そういったところも点検をしていただいて、イメージダウンにならないような、そういったことも配慮いただけたらと思います。

それでは、やはり効果が薄れてしまい、地域の関心も薄れてしまうんじゃないかなと思います。

これも新しいものと交換していただけたらなと思います。

それをしていくことによって、おうちの方とのコミュニケーション、また地域との絆がより強くなっていくと思います。

今後、見直しはしていただけるんでしょうか、お願いします。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の再質問についてお答えいたします。

先ほどから議員がご指摘いただいております、明らかに無人であったり、閉店してしまっている店舗等につきまして、まずもって調査を行うことが必要だと考えております。

また、ステッカーの掲示につきましても、ご協力いただいている民家や店舗につきましても、ステッカーの表示に多度津町防犯協会でありますとか、多度津警察署などの現在ではもう誤った記載がございますので、現行制度を引き継ぐ場合においても、再度ステッカーをつくり直す等の必要があると考えております。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたとおり、丸亀警察署、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会等と関係団体と協議を行い、制度の見直し等も含めて考える必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁ありがとうございます。

ステッカーをつくり直すということで、前向きな答弁を私はいただいたように思っております。

最後になりますけれども、子供たち、安心・安全で駆け込むことがないことにこしたことはありませんが、いざというときに駆け込む場所がないことの

ほうがむしろ対策不足だと私は感じます。

今後、期待をいたしまして、5番、隅岡美子の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。